重要事項説明書

記入年月日	令和6年2月1日			
記入者名	辻本 美穂子			
所属・職名	事業所長			

1 事業主体概要

by The	(ふりがな) かぶしきがいしゃがっけんここふぁん				
名称	株式会社学研ココファン				
法人番号	3010701020722				
ナキス東攻正の正左地	〒 141−8420				
主たる事務所の所在地	東京都品川区西五反田2-11-8				
	電話番号/FAX番号	03-6431-1860 / 03-6431-1864			
連絡先	メールアドレス	kikakukaihatsu@cocofump.co.jp			
	ホームページアドレス	http://www.cocofump.co.jp/			
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 森 猛			
設立年月日	平成 20年5月15日				
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス-	-覧表)			

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)	ここふぁんやお					
名 你 【	ココファン八尾						
届出・登録の区分	高齢者の居 住宅の登録	住の安定確保に関する法律第 :	5条第	1項に規定する	5サービス付き高齢者向け		
有料老人ホームの類型	住宅型	· 注型					
所在地	〒 581−	0042					
がけまれ	大阪府八尾市南木の本4丁目100-3						
主な利用交通手段	電 車: 均	地下鉄谷町 線 八尾南 駅から	,徒歩	11 分			
	電話番号 072-991-3361				3 6 1		
連絡先	FAX番号		072-991-0215				
建 裕元	メールアド	`レス	vao@cocofump.co.jp				
	ホームペー	ジアドレス	http://www.cocofump.co.jp/				
管理者 (職名/氏名)	事業所長 / 辻本 美穂子						
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日・登録日 (登録番号)	平成	25年9月1日	/	平成	25年1月4日		

3 建物概要

1	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自	動更新	なし		
土地 1	賃貸借契約の期間	平成	25年08月	月01日	•	~	令和	15年07	月31日
Ī	面積		999.86	m²					
7	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自	動更新	あり		
1	賃貸借契約の期間	平成	25年08月	月01日		~	令和	15年07	月31日
3	延床面積	1,	817. 19	m²(うちす	与料老人ホ [、]	ーム部分	1,	760. 19	m²)
يَ	竣工日	平成	25年07月	月31日		用途区分	分	寄宿舎	(サ高住)
建物	耐火構造	耐火建築	物	その他の	の場合:			-	
1	構造	鉄骨造		その他の	の場合:				
Ī	階数	3	階	(地上	3	階、地階	0	階)	
	サ高住に登録し	ている場	是 合、登	録基準へ	の適合性	ŧ	適合してい	る	
Ĭ	総戸数	44	戸	届出又は	は登録をし	た室数		44	室
2	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	介護居室個室	0	0	×	×	0	18.00	23	Aタイプ 1名
t t	介護居室相部屋(夫 婦・親族) 介護居室相部屋(夫	0	0	×	0	0	27.00	19	Bタイプ 2名
居室の 状況	介護居室相部屋(夫 婦・親族)	0	0	X	0	0	27. 32	2	Bタイプ 2名
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,									
5	共用トイレ	l 2ヶ所 <mark>-</mark>			対の対応				ヶ所
_					子等の対	が可能	となトイレ	2	ケ所
-		個室	9	ケ所		ケ所			
	共用浴室における 介護浴槽	チェ アー浴	1	ヶ所			ヶ所	その他:	
<u> </u>	食堂		2	ケ所	<mark>面積 128.36 ㎡</mark>				
共用施設	入居者や家族が利 用できる調理設備	あり							
3	エレベーター	あり(ス	トレッラ	ドャー対応	忘)	1	ケ所		
<u>J.</u>	廊下	中廊下	1.801	m	片廊下		m		
<u> </u>	汚物処理室			ヶ所		ı			
ļ.	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	
_		通報先	事務所及	び職員PHS	通報先か	ら居室まっ	での到着予定	時間	1分
	その他								
-	消火器	あり		報知設備	あり	火災通報	收設備	あり	
消防用設備等	スプリンクラー	あり	なしの場(改善予						
Ī	防火管理者	あり	消防計画	Į	あり	避難訓練	東の年間回数	$\frac{1}{2}$	口

4 サービスの内容

(全体の方針)

		多くの高齢者の方が、安心して暮らし続けられるための サービスを提供します。			
		高齢者の尊厳を守り、一人ひとりの心と身体がより良い状態に向かうことを考え行動します。			
サービスの種類	提供形態	委託業者名等			
入浴、排せつ又は食事の介護	なし				
食事の提供	自ら実施				
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし				
健康管理の支援 (供与)	自ら実施				
状況把握・生活相談サービス	自ら実施				
提供内容		・状況把握サービス内容:毎日1回以上 居宅訪問による安否確認・状況把握(声掛け)を行う。 ・生活相談サービスの内容:日中、随時受け付けており、 相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。			
サ高住の場合、常駐する者		介護養成研修修了者			
健康診断の定期検診	委託	医療法人みつば会 みつば会総合クリニック			
(E)	提供方法	年1回健康診断の機会を供与			
利用者の個別的な選択によるサー	ビス	※別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)			
虐待防止		事業所は、サービス提供中に、当該事業所従事者又は養護者(利用者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとする。 利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため次の措置を講ずるものとする。 (1)虐待を防止するための従業員等に対する研修の実施(2)利用者及びその家族からの苦情対応体制の整備(3)その他虐待防止のために必要な措置			
身体的拘束		利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するために 緊急やむを得ない場合を除き、原則、身体拘束を行わな い。「緊急やむを得ぬ場合」において本人や家族に対し身体 拘束の内容、目的、理由、拘束の時間、時間帯など本人、 身元引受人に説明した上で拘束をする場合がある			

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) がっけんここふぁんやおへるぱーせんたー 学研ココファン八尾ヘルパーセンター
主たる事務所の所在地	大阪府八尾市南木の本4丁目100-3
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃがっけんここふぁん 株式会社学研ココファン
併設内容	訪問介護サービス

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

	救急車の手配					
医療支援	その他の場合:					
	名称	医療法人みつば会みつば会総合クリニック				
	住所	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアスB1F				
	診療科目	内科、脳神経外科、皮膚科、整形外科、リ	ハビリ			
	協力科目	内科、脳神経外科、皮膚科、整形外科、リ	ハビリ			
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり			
協力医療機関	協力的各 	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり			
	名称					
	住所					
	診療科目					
	協力科目					
	拉 4 4 5	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保				
	協力内容	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保				
並開展沈崎敦井時 75						
新興感染症発生時に 連携する医療機関	医療機関の名称					
	医療機関の住所					
	名称	スマイルデンタルクリニック 堺分院				
協力歯科医療機関	住所	大阪府堺市中区新家町589番1号				
WU/J 图 T] 区/水(及)内	協力内容	訪問診療				
	M2 / 2 L 1 2 L					

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

1 民然に民党な代力・持みて担合	介護居室へ移	る場合			
入居後に居室を住み替える場合	その他の場合:				
判断基準の内容		心身の状況に	より		
手続の内容		一、事業者の指定する医師の意見を聴く。 二、緊急やむを得ない場合を除いて一定の期間を設ける。 三、住み替えの居室、権利及び介護等の内容、専有面積の 変更に伴う費用負担の増減等について入居者及び連帯保証 人等に説明を行い、入居者及び連帯保証人等への同意を得 る。			
追加的費用の有無	追加的費用の有無		追加費用	居室の原状回復費用は別途負担 していただく。	
居室利用権の取扱い					
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容		
	面積の増減	あり	変更の内容	増加又は減少	
	便所の変更	なし	変更の内容		
グ並の民会 k の仕様の亦更	浴室の変更	なし	変更の内容		
従前の居室との仕様の変更	洗面所の変更	なし	変更の内容		
	台所の変更	あり	変更の内容	増加又は減少	
	その他の変更	なし	変更の内容		

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、	要介護		
留意事項	60歳以上、事業	主体が設定する	る基準による審査有り	
契約の解除の内容	入居者等に義務る	不履行があった	た場合、通知により解除	
事業主体から解約を求める場合	解約条項		1 4条	
ず未上中かり呼がて不める物口	解約予告期間		6 か月前	
入居者からの解約予告期間	1	ケ月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合 11,000円(税込)	
入居定員	65 人			
その他				

5 職員体制

(職種別の職員数)

abla		職員数(実人数)	兼務している職種名及び 人数		
		合計			
			常勤	非常勤	7 1391
管理	者	1	1		介護職員1
生活	相談員				
直接	処遇職員	20	12	8	
	介護職員	20	12	8	管理者1 事務員2
	看護職員				
機能	訓練指導員				
計画	Î作成担当者				
栄養	土				
調理	<u></u>	8		8	
事務	員	2	1	1	介護職員2
その	他職員				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		備考	
		常勤	非常勤	1/用 行
介護福祉士	11	7	4	
介護福祉士実務者研修修了者	0	0	0	
介護職員初任者研修修了者	9	5	4	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (時~ 時)				
	平均人数		最少時人数(宿直者	・休憩者等を除く)
看護職員		人		人
介護職員	1	人	1	人
生活相談員		人		人
		人		人

(職員の状況)

	他の職務との兼務										
	- 1.	他の駆務	との兼務	j	1		なし				
管理	者	業務に係 資格等	る	あり	資格等0)名称	介護福祉士				
		看護職員		介護職員		生活相談	炎員	機能訓練	指導員	計画作成	担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数			2	1						
	度1年間の は者数			0	3						
じ業た務	1年未満			1	1						
職に員事	1年以上 3年未満			1	1						
人し 数た 経	3年以上 5年未満			2	0						
験年数に	5年以上 10年未満			4	1						
に応	10年以上			4	5						
備考	備考										
従業	(者の健康診断	折の実施状	沈	あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		終身建物質	賃貸借方式	ţ	
		月払い方式	月払い方式		
利用料金の支払い方式		選択方式の※該当する力選択			
年齢に応じた金額設定		なし			
要介護状態に応じた金額	設定	なし			
入院等による不在時にお	おける利用料	なし			
金(月払い)の取扱い		内容:			
利用料金の改定	条件	一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃相当となった場合。二 土地または建物の価格、諸物価の上昇低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合。物件もしくは付帯設備または敷地に改良を施した場合		たは建物の価格、諸物価の上昇または こより賃料が不相当となった場合。三 して賃料が不相当となった場合。四本	
	手続き	協議の上、	改定を決	央定する。	改定の場合は再契約。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度			
八店有少伙仇	年齢	60歳以上	60歳以上	
	部屋タイプ	介護居室個室	介護居室相部屋(夫婦・親 族)	
	床面積	18. 00	27. 00	
	トイレ	あり	あり	
居室の状況	洗面	あり	あり	
	浴室	なし	なし	
	台所	なし	あり	
	収納	あり	あり	
入居時点で必要な費用	敷金	100,000円	164,000円	
八届时点(必安は負用				
月額費用の合計		171,591円	274, 397円	
家賃		50,000円	82,000円	
保サ食費		51,720円	103,440円	
外 ビ 共益費		22,571円	32,857円	
※ス 状況把握及	び生活相談サービス費	44,000円	52,800円	
用燃料調整協	力金(共益費に加算)	3,300円	3,300円	
介				
護				

備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。)※有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。)

(利用料金の算定根拠等)

家賃	近傍家賃相場による				
邮/- 八	<mark>家賃の</mark> 2ヶ月分				
敷金	解約時の対応 原状回復費用を除き返金				
前払金	なし				
食費	材料費、水道光熱費、管理費、人件費				
共益費	施設の建物・共用設備の維持管理、居室内水費、共用の光熱費				
状況把握及び生活相談サービス費	緊急時対応・巡回・フロントサービスにかかる人件費、生活健 康医療相談、保守点検に係る外部委託費用等				
光熱水費	建物全体にかかる光熱水費から共同利用設備部分で使用する光 熱水費を除いた光熱水費に、各専有面積を各専有部分の合計面 積で除した面積按分割合を乗じた額				
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添 2				
その他のサービス利用料					

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間(償却年月	1数)	
償却の開始日		
想定居住期間を超えて (初期償却額)	R約が継続する場合に備えて受領する額	
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
入居後3月を超えた契約終了		
前払金の保全先		
nii A 亚 v / 水 主 儿		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

6 5 歳未満		0 人		
年齢別	65歳以上75歳未満	2 人		
十一断力力	75歳以上85歳未満	15 人		
	85歳以上	34 人		
	自立	7 人		
	要支援1	0 人		
	要支援 2	2 人		
要介護度別	要介護 1	7 人		
安川 喪反別	要介護 2	10 人		
	要介護 3	5 人		
	要介護 4	5 人		
	要介護 5	15 人		
	6か月未満	3 人		
	6か月以上1年未満	6 人		
入居期間別	1年以上5年未満	29 人		
八石朔[印7]	5年以上10年未満	12 人		
	10年以上15年未満	1 人		
15年以上		0 人		
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	0 人 / 0 人		
入居者数		51 人		

(入居者の属性)

性別	男性		17	人	女性		34 人
男女比率	男性		33	%	女性		67 %
入居率	81.5	%	平均年齢	87	歳	平均介護度	3. 3

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	3 人
	社会福祉施設	1 人
退去先別の人数	医療機関	0 人
	死亡者	12 人
	その他	0 人
		0 人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		4 人
	入居者側の申し出	(解約事由の例) 社会福祉施設:特養に転居するため。 自宅へ転居。

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)	窓口の名称 (設置者)		/	②学研ココファンご相談窓口	
電話番号 / FAX		①072-991-3361	/	203-6431-1860	
	平日	①8時45分~17時45分	/	②9時00分~17時00分	
対応している時間	土曜	①8時45分~17時45分	/	②原則窓口は休業日	
	日曜・祝日	①8時45分~17時45分	/	②原則窓口は休業日	
定休日		①なし	/	②土・日・祝	
窓口の名称(有料老人ホー	ム所管庁)	八尾市地域福祉部福祉指導	整查課		
電話番号 / FAX		072-924-3012	/	072-922-3786	
対応している時間 平日		午前8時45分~午後5時15分			
定休日		土曜日・日曜日・祝日・年	丰末年始	(12月30日~1月4日)	
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅	宅所管庁)	八尾市建築部住宅政策課			
電話番号 / FAX		072-924-3783	/	072-924-2301	
対応している時間	平日	午前8時45分~午後5時15分			
定休日		土曜日・日曜日・祝日・年	三末年始	(12月30日~1月4日)	
窓口の名称 (虐待の場合)		八尾市地域福祉部高齢介護課			
電話番号 / FAX		072-924-9360	/	072-924-1005	
対応している時間	平日	8時45分~17時15分			
定休日		土曜日・日曜日・祝日・年	末年始	(12月30日~1月4日)	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	損保ジャパン株式会社		
	加入内容	サービス付き高齢者向け住宅賠償責任保険		
損害賠償責任保険の加入状況	その他	事実関係を把握し、マニュアルに沿った対応を 行う。ご家族への緊急連絡、病院での受診、通 院補助、経過観察。		
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュア	ルに基づき、速やかに対応します。		
事故対応及びその予防のための指針	あり			

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、 意見箱等利用者の意見等 を把握する取組の状況	あり	あり	の場合				
			実施日				
			結果の開示	あり			
				開示の方法	記名の場合当人に報告		
第三者による評価の実施 状況	なし	あり	ありの場合				
			実施日				
			評価機関名称				
			結果の開示				
				開示の方法			

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開		
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付		
事業収支計画書	公開していない		
財務諸表の要旨	公開していない		
財務諸表の原本	公開していない		

10 その他

その他						
		ありの場合				
		開催頻度 年 1回				
運営懇談会	あり	構成員 入居者、家族、事業所長、職員				
		なしの場合の代 替措置の内容				
	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催				
高齢者虐待防止のための取組の	あり	指針の整備				
状況	あり	定期定期な研修の実施				
	あり	担当者の配置				
	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催				
	あり	指針の整備				
身体的拘束の適正化等の取組の状況	あり	定期的な研修の実施				
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為(身体的拘束等)を行うこと 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録				
	あり	感染症に関する業務継続計画				
	あり	災害に関する業務継続計画				
************************************	2 >-	職員に対する周知の実施				
業務継続計画(BCP)の策定 状況等	あり	定期的な研修の実施				
	あり	定期的な訓練の実施				
	あり	定期的な業務継続計画の見直し				
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名				
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。					
緊急時等における対応方法	機二例・先を・・関コ)病(確連関へ)病(確連関係)	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係 選関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく) 利) ・病気、発熱(37度以上)、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、連絡 に(入居者が指定した者:家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのか を確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。				
大阪府福祉のまちづくり条例に 定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容				

	₹市有料老人ホーム設置運営 算指針「規模及び構造設備」 合致しない事項	なし					
	合致しない事項がある場合 の内容						
	「8.既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合 性	代替措置 等の内容					
	不適合事項がある場合の入 居者への説明						
上記	記項目以外で合致しない事項	なし					
	合致しない事項の内容						
	代替措置等の内容						
	不適合事項がある場合の入 居者への説明						
きる	上記の重要事項の内容、並びることについて、事業者より			のサービス及	びその提供事	業者を自由に	選択で
_							
氏				· 様			
	名 入居者代理人)			様.			
()	名 入居者代理人) 所			· · · · · · · · · · · · ·			
() 住	名 入居者代理人) 所	内容について、	、入居者、入	· 様	説明しました。		

(別添1)事業主体が八尾市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地	
(居宅サービス>				
訪問介護	あり	学研ココファン八尾 ヘルパーセンター	大阪府八尾市南木の本4-100-	
訪問入浴介護	なし			
訪問看護	なし			
訪問リハビリテーション	なし			
居宅療養管理指導	なし			
通所介護	なし			
通所リハビリテーション	なし			
短期入所生活介護	なし			
短期入所療養介護	なし			
特定施設入居者生活介護	なし			
福祉用具貸与	なし			
特定福祉用具販売	なし			
(地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし			
夜間対応型訪問介護	なし			
地域密着型通所介護	なし			
認知症対応型通所介護	なし			
小規模多機能型居宅介護	なし			
認知症対応型共同生活介護	なし			
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし			
看護小規模多機能型居宅介護	なし			
吕宅介護支援	なし			
〈居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問入浴介護	なし			
介護予防訪問看護	なし			
介護予防訪問リハビリテーション	なし			
介護予防居宅療養管理指導	なし			
介護予防通所リハビリテーション	なし			
介護予防短期入所生活介護	なし			
介護予防短期入所療養介護	なし			
介護予防特定施設入居者生活介護	なし			
介護予防福祉用具貸与	なし			
特定介護予防福祉用具販売	なし			
(地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	なし			
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし			
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし			
↑護予防支援	なし			
〈介護保険施設>		1		
介護老人福祉施設	なし			
介護老人保健施設	なし		+	
介護療養型医療施設	なし		<u> </u>	
介護医療院	なし			

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		個別の利用料で実施するサービス			
			料金※	備考	
	食事介助	なし			
介護	排せつ介助・おむつ交換	なし			
	おむつ代	なし			
世サ	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし			
ービス	特裕介助	なし			
	身辺介助(移動・着替え等)	なし			
	機能訓練	なし			
	通院介助	なし			
	居室清掃	なし			
	リネン交換	なし			
	日常の洗濯	なし			
生活	居室配膳・下膳	あり	包含	身体状況に応じてあり	
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし			
 Ľ	おやつ	なし			
ス	理美容師による理美容サービス	あり	実費	外部委託	
	買い物代行	なし			
	役所手続代行	なし			
	金銭・貯金管理	あり	包含	現金のみ2万円まで、通帳管理はなし	
健	定期健康診断	なし			
康管	健康相談	あり	包含		
理サ	 生活指導・栄養指導	なし			
ーピ	服薬支援	あり	包含	配薬・管理は薬局にて	
ス	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり	包含	身体の状況に応じてあり	
入退	移送サービス	なし			
院の		なし			
サー	入院中の洗濯物交換・買い物	なし			
ビス	入院中の見舞い訪問	なし			

^{※「}あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。